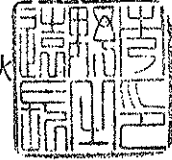




遠高規第15号
平成19年5月9日

国土交通省道路局長 様

遠野市長 本田 敏 秋



道路整備の中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について（回答）

日ごろ当地方の道路事業に対しまして特段のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました標記のことに
ついて、別紙のとおり提出します。

遠野市地域整備部 高規格道対策室
担当：立花 齊藤
028-0525 岩手県遠野市六日町1-22
TEL 0198-60-1522 FAX 0198-60-1523

道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見

1 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

(1) 地域の産業振興への寄与度の高いもの

国内経済の活力と国際競争力の強化を図る上からも、地域経済が活力あるものでなければなりません。地域経済の競争力を高めるためには、広域物流ネットワークの形成が不可欠であります。

ただし、経済規模の大小にかかわらず、明確な地域戦略ビジョンを有しながら、将来に向かって努力している地域の社会資本整備が特に優先度が高いと考えます。

(2) 安心・安全な暮らしへの寄与度が高いもの

市民の安心・安全な生活の維持のためには、医療施設までのアクセス強化が重要です。地方にとって医師不足という大きな課題を抱えている中において、「救命格差」の解消を図るためにも高次救急医療施設までの早急な搬送経路の確保が重要です。

また、大規模災害時の物資輸送路の確保や豪雪等への対策としての道路整備の重点化が必要であると考えます。

(3) 都市から地方への交流・移住の貢献度の高いもの

都市と農村の交流を推進するためには、都市と地方を結ぶ幹線道の整備とともに観光地間を結ぶ道路網の充実によって、利便性が向上されることで、観光客をはじめ、交流人口の拡大が期待できます。

また、定年を迎える団塊の世代の方々が、地方で生活ができるような魅力ある地域づくりを進めるためには、豊かで快適な生活環境の整備が必要です。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般について

(1) 交付金の継続

財政力の弱い本市にとって、国の支援は道路整備にとって重要です。平成の市町村大合併により施設の集約化と機能分散が広域的に行われ、広範囲でのアクセスが必要となってきました。地域生活に密着した基盤の確保を視点に、市民合意のもと、広域的な生活道路の整備を進めていくにあたり、個別事業への配分を地方の自由裁量に委ねるパッケージによる整備手法が可能な交付金としての措置の継続を求めます。

(2) 道路・橋梁の長寿命化の促進

本市にも供用開始後 50 年を経過する橋梁があり、また 1,200 km を超える市道の老朽化も進み、将来にわたって健全な道路維持管理が課題となってまいります。厳しい財政状況の中、計画的な道路・橋梁の修繕や適切な管理を支援する措置が必要です。

(3) 景観形成とバリアフリーの両立

本市は、「日本のふるさと」としてのまちづくりを進めており、毎年多くの観光客が訪れます。観光地としての質の高い景観形成や観光客等の旅行空間のバリアフリー化を進める中で、電柱の地中化等について観光客から求められているものの、事業費が多額になるため、実施できない状況にあります。

よって、少額の事業費で電柱の地中化ができる工法の開発を望みます。

Tono

Style

遠野スタイル

永遠の日本のふるさと遠野をめざして



平成19年 5月 8日

岩手県遠野市



◆ 地域産業振興のイメージ

○ 遠野ブランドの確立と交流人口の拡大



○ 遠野IC設置

- ・ 高速アクセス(概ね10年で整備)
花巻・北上 ⇒ 遠野
- ・ 県央部への通勤可
- ・ 新直轄方式により**料金無料**

○ 港湾・空港の利活用

○ 立丸峠トンネル整備(要望中)

- ・ 川井・宮古方面からのアクセス
盛岡 ⇒ 遠野

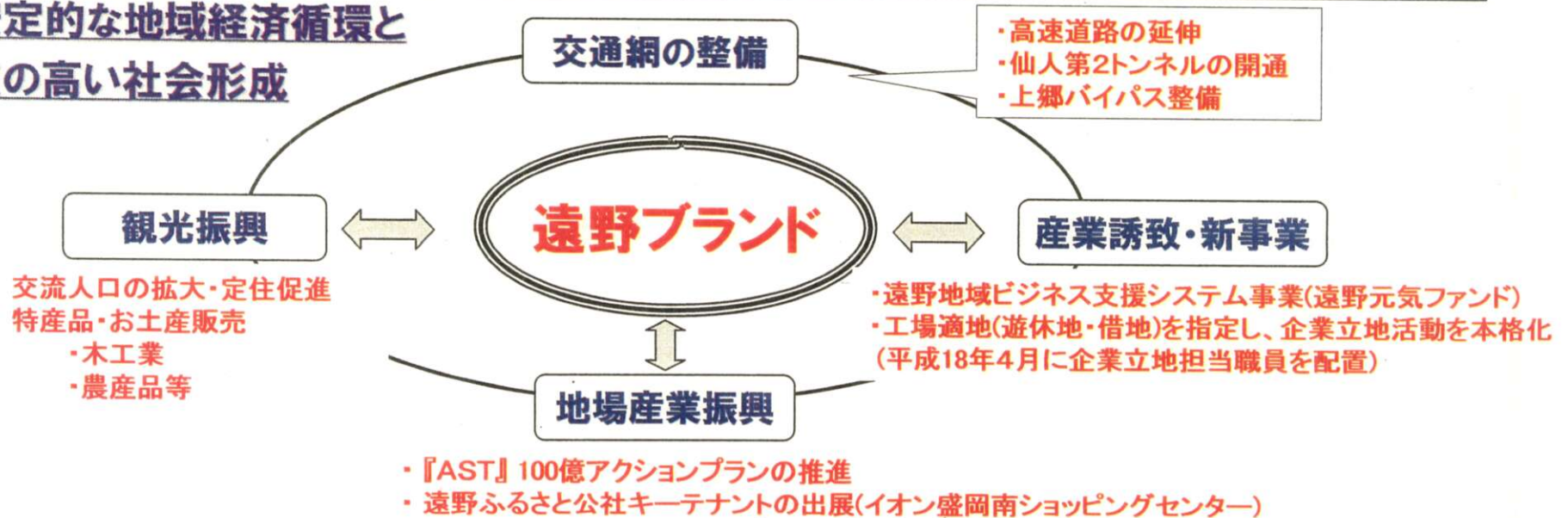
○ 仙人第2トンネル・上郷バイパス

- ・ 平成19年3月供用開始
(釜石遠野間約30分)

観光ルートの強化も模索

(平泉⇒花巻⇒遠野⇒釜石・宮古)

安定的な地域経済循環と 質の高い社会形成



◆ 地域の産業や観光を振興！

都市部から遠野への移住・交流が加速！

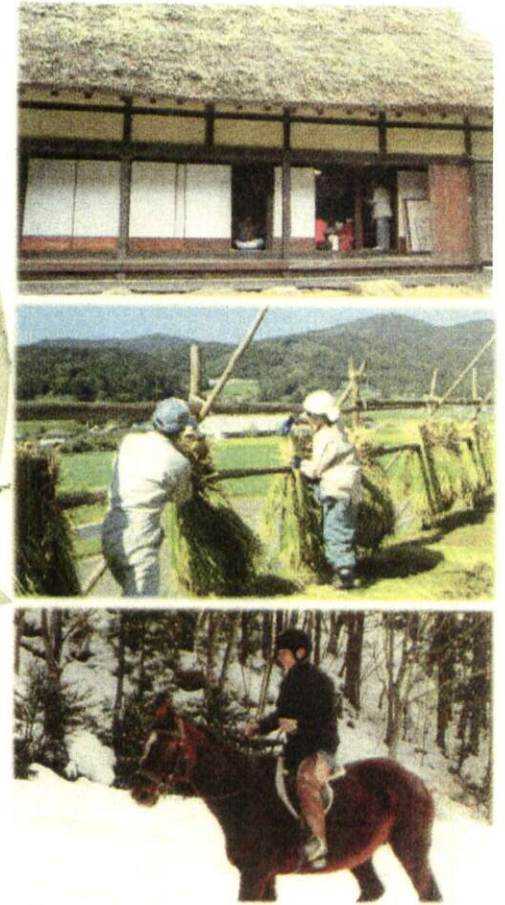
ふるさと定住プラザ

ふるさと遠野

DE・KURASU TONO

新遠野市民

ふるさと市民制度スタート！



◆ 安心・安全な暮らしを守る！

お産文化を見直し、少子化に立ち向かう

助産院ネットワーク構想



助産院

保健師
助産師

産前のケア
産後のケア

市外の産婦人科

病院



救急



現状と課題

遠野市の妊産婦

現状

- ・ 出産できる医療機関が市内にない。
- ・ 出産や健診等で医療機関まで遠く不安。
- ・ 経済的(時間的)負担が増加。

課題

- ・ 出産可能な医療機関の確保
- ・ 助産師の活用
- ・ 妊産婦の不安解消負担軽減
- ・ 救急体制の確立

現在取組んでいる事項

- ・ 妊産婦通院助成事業
- ・ 訪問指導の強化
- ・ 相談の場の確保
- ・ 妊婦遠隔健診
(県立釜石病院)

所要時間
70～90分

盛岡市
77人

所要時間
60～70分

花巻市
42人

所要時間
70～80分

北上市
28人

所要時間
50～60分

釜石市
25人

所要時間
60～80分

その他
12人

人員は、平成17年度妊産婦通院助成事業対象者の医療機関利用別の数値です。

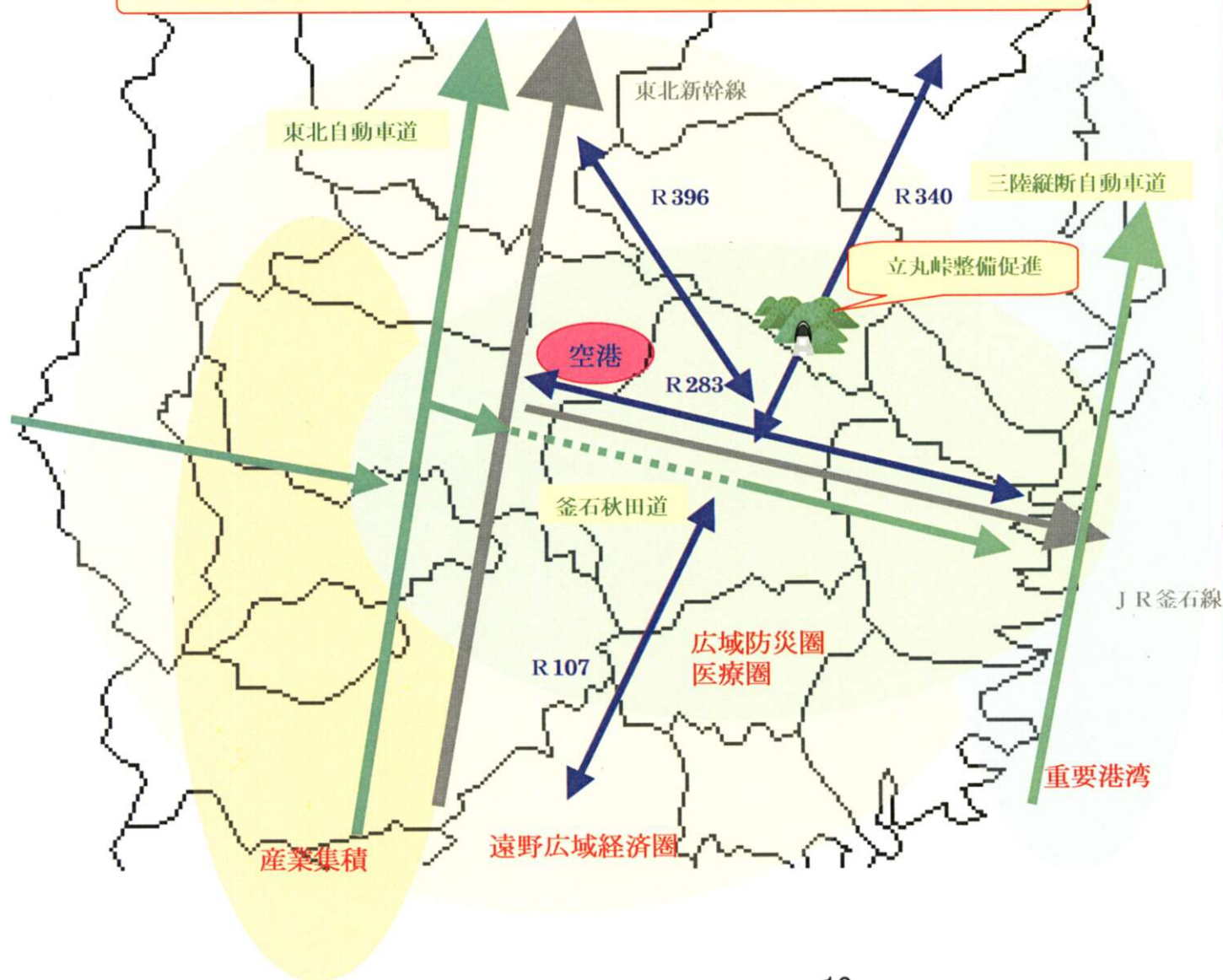
遠野市総合防災センター構想

三陸沖地震災害後方支援拠点施設整備事業計画



遠野広域経済圏の確立

～遠野市の将来像：内陸の交流拠点ビジョン～



将来を見据えた生活圏域の設定

- ① 高速自動車道釜石秋田線(東和・遠野間の整備)
- ② 釜石市・大船渡市の重要港湾整備の進捗
- ③ 県南への産業集積と沿岸部との広域物流ネットワークの形成
- ④ 広域経済圏の政策的誘導とこれに伴う各生活圏域の再編
- ⑤ 生活圏域に依拠した広域的防災体制の整備・充実

仙人峠道路開通前後の主な施設の利用状況調査

開通後1ヶ月間の入場者数・売上高前年対比

◇風の丘



◇水光園



◇総合計 ▲ 入場者数28.5%増 ▲ 売上高25.1%増



公共工事コスト縮減対策
遠野市行動計画

平成19年5月

遠 野 市

目 次

1	これまでの経緯	1
2	計画策定の目的	1
3	行動計画の取組み方針	1
	(1) 施策の概要	1
	(2) 重点取り組み事項	2
	(3) 職員の意識改革	2
4	行動計画の対象	2
5	行動計画の期間	2
6	行動計画の縮減目標	2
7	コスト縮減の推進に当たっての留意点	3
	(1) 機能・品質の確保	3
	(2) 不当なしわ寄せの防止	3
	(3) 不正行為の防止	3
8	フォローアップ	3
9	国及び県との連携	3
10	具体的施策	4
	(1) 施策体系	4
	(2) 施策内容	5

1 これまでの経緯

当市の公共工事コスト縮減対策は、平成11年1月に「公共工事コスト縮減対策遠野市行動計画」を策定し取り組みを開始した。縮減目標値10%に対し、10.04%となり目標を達成した。その後平成14年6月に「公共工事コスト縮減対策遠野市新行動計画」（以下「第2次行動計画」という。）を策定し、計画期間を平成14年度から20年度までと定め、縮減目標値を10%として、公共工事のコスト縮減に努めてきたところである。

平成14年度から17年度までの総事業費は2,682,809,855円で、縮減額は72,779,796円、縮減率は2.64%となっている。2%台の縮減結果については、対象事業及び事業規模に起因しており、計画段階の精査により、実施時との差が生じてこないためと推定される。

なお、コスト縮減の主な要因は、建設副産物対策及び適切な発注ロッドの設定（合併入札）によるものとなっている。

今後も厳しい財政事情の下で、引き続き限られた財源を有効に活用し、市民と共に必要な社会資本の整備を進めていくことが求められている。

このような状況の中、政府は、平成12年9月に「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」を策定し、各省庁もこの新行動指針を踏まえた「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を策定した。

さらに国土交通省は行動計画に加え、平成15年9月「公共工事コスト構造改革プログラム」（以下「政府プログラム」という。）を策定し、総合コスト縮減率15%を数値目標としている。

また、県では、政府において策定された新行動指針及び新行動計画と連携を図り、平成13年10月に「公共工事コスト縮減対策岩手県新行動計画」、平成14年3月に「公共工事コスト縮減対策県土整備部新行動計画」、平成17年12月に「公共工事コスト縮減対策岩手県行動計画」を策定し、コスト縮減施策を推進している。

2 計画策定の目的

社会資本は、安全で豊かな市民生活の実現や活力ある経済発展に不可欠な基盤であり、今後ともその整備を計画的かつ着実に進めていくことが必要である。また、社会資本を整備する手段としての公共事業は、「より良いものをより安く」提供する観点から実施することが重要である。

しかし、厳しい財政状況は今後も続く予想されることから、第2次行動計画における成果等を踏まえ、一層の効率的な事業執行を行なうため、「公共工事コスト縮減対策遠野市行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定するものである。

3 行動計画の取り組み方針

(1) 施策の概要

第2次行動計画では、総合的なコスト縮減として計画・設計の見直し等による「工事コストの低減」のほか、工事期間の短縮等による「工事の時間的コストの低減」、施設の長寿命化・維持管理費等の縮減による「ライフサイクルコストの低減」、建設副産物対策や環境負荷低減による「工事における社会的コストの低減」、規制改革や情報化の推進等の建設業の生産性向上による「工事の効率化向上による長期的コストの低減」

の5分野について施策を展開してきたが、コスト削減額を具体的に算定したのは工事の段階、すなわち「工事コストの低減」分野のものがほとんどであり、コスト削減について全般的にわたる施策の見直しが必要となっている。

そこで、行動計画では、政府プログラムにおけるコスト構造改革の3つの観点である「事業化の迅速化」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」を取り入れ、公共事業のすべてのプロセスから施策の見直しと追加を行うこととする。

なお、行動計画には、直ちに実施できる施策のみではなく、国及び県の取り組み状況を踏まえながら、検討、試行、関係機関との調整を行ったうえで、実施に移行する施策を含むものとし、行動計画の進捗状況により、具体的施策等は適宜見直すこととする。

(2) 重点取り組み事項

コスト削減効果を早期に発現させるとともに、コスト構造改革の高揚と工事の時間的コストの低減に向けて、次の3点を重点的に取り組むものとする。

① 地域の実情に応じた社会資本整備（ローカルスタンダード）の展開

地域の実情に応じた、計画、規格の見直し等を各施設に展開する。

② 地域住民等の参画による維持管理を推進する。

地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する。

③ 地籍調査の推進と成果の利活用を推進する。

地籍調査を推進して、公共事業の円滑化、土地境界をめぐるトラブルの未然防止、土地取引・登記手続き等の不公平感の解消、課税の適正化・公平化を図り、各種施策で成果の利活用を推進する。

(3) 職員の意識改革

職員一人ひとりが、コスト削減の意識を持って取り組むことが必要であり、意識向上を図るよう適切な措置を講ずることとする。

4 行動計画の対象

行動計画は、市が実施する公共事業及び地域住民等の参画による維持管理を対象とする。

5 行動計画の計画期間

行動計画の実施期間は、平成19年度から平成22年度までの4年とする。

6 行動計画の削減目標

当市の具体的施策の多くが、国・県の施策に影響される部分が多い事情も考慮し、標準的な技術・工法等で設計・積算した場合の工事と比較して、コスト削減率の目標値を5%とする。

ただし、住民参加による維持管理については、コスト削減の数値目標としない。

7 コスト縮減の推進に当たっての留意点

(1) 機能・品質の確保

公共工事の価格低減を図るために、社会資本が本来備えるべき機能・品質を損なうことになっては、行動計画の趣旨に反するものである。

公共工事のコスト縮減については、平成17年4月に施行された「公共工事の品質の促進に関する法律」を踏まえ、社会資本が本来備えるべき利便性、安全性、耐久性、公平性、環境保全、省資源、景観、文化性等の所要の基本機能・品質を満足させた上で、総合的なコスト縮減を目指すものである。

(2) 不当なしわ寄せの防止

コスト縮減の具体的施策の裏付けがなく、工事価格のみを下げることにより、下請け企業、資機材供給者、労働者等の関係者が、不当なしわ寄せを被るような状態を生じさせてはならない。

(3) 不正行為の防止

公共工事の実施に当たっては、入札談合等の不正行為を防止し、公正な競争を確保することが不可欠である。このため、透明性・客観性及び競争性を高めるための入札・契約制度の改革を実施しているところである。

今後とも、公共工事の入札・契約制度の改革の一層の推進を図るとともに、入札談合等の不正行為の根絶に努め、適切な公共工事のコスト形成に資することとする。

8 フォローアップ

行動計画の実施状況については、具体的施策の着実な推進を図る観点から、毎年、フォローアップする。

フォローアップに当たっては、行動計画に示した各施策について、実施状況を検証し、公共工事コスト縮減効果について評価する。

9 国及び県との連携

公共工事のコスト縮減を図り、社会資本の効率的な整備を推進するためには、国、県、市町村が相互に連携し、それぞれが積極的に取り組むことが重要である。そのため、国及び県との情報交換を密におこなうなど、相互の連携強化を図るものとする。

10 具体的施策

(1) 施策体系

I 工事コストの低減（12施策）
<ul style="list-style-type: none"> ① 工事の計画・設計等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ア 計画手法の見直し イ 技術基準等の見直し ウ 設計方法の見直し エ 技術開発の推進 オ 積算の合理化 ② 工事発注の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ア 公共工事の平準化 イ 適切な発注ロットの設定 ウ 入札契約制度の検討 ③ 工事構成要素のコスト低減 <ul style="list-style-type: none"> ア 資材の生産・流通の合理化及び効率化 イ 資材調達の諸環境整備 ウ 優良な労働力の確保 エ 建設機械の有効利用
II 工事の時間的コストの低減（4施策）
<ul style="list-style-type: none"> ① 合意形成・協議手続きの改善（新規） ② 事業の重点化・集中化（新規） ③ 用地・補償の円滑化（新規） ④ 新技術の活用による工期短縮（新規）
III ライフサイクルコストの低減（4施策）
<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の耐久性の向上 ② 施設の省資源化・省エネルギー化 ③ 環境と調和した施設への転換 ④ 管理の見直し（新規）
IV 工事における社会的コストの低減（3施策）
<ul style="list-style-type: none"> ① 再生資源の活用及び資源循環の推進 ② 工事における環境対策 ③ 工事中の交通渋滞緩和対策 ④ 工事中の安全対策
V 工事の効率性向上による長期的コストの低減（3施策）
<ul style="list-style-type: none"> ① 工事に関する規制改革 ② 工事情報等の電子化 ③ 工事における新技術の活用
合計（27施策）

(2) 施策内容

I 工事コストの低減

工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事構成要素のコスト低減等の施策を講じることにより、工事コストの着実な低減を図る。特に、計画・設計の見直しにあたっては、地域の実情にあった規格を設定するなど、基準の弾力的運用を行う。

① 工事の計画・設計等の見直し

ア 計画手法の見直し

他事業と連携した工事の実施や、既存施設を有効利用する計画を立て、コストの低減を図る。また、地域の実情を踏まえた整備手法（ローカルスタンダード）を推進する。

イ 技術基準等の見直し

国・県の技術基準類の見直しに対応した施策を実施するものとする。

ウ 設計方法の見直し

性能規定化を推進し、限界状態設計法への移行を図るなど、設計方法を見直す。また、コスト縮減の観点から当該工事現場に最適の設計とするため、設計VEの適用を図る。

エ 技術開発の推進

民間が行う技術開発に対する支援を行うとともに、国の新技術情報提供システム（NETIS）を活用して、新技術・新工法の普及を図る。

オ 積算の合理化

国の積算基準の改訂に速やかに対応する。また、市場単価方式を拡大する。

② 工事発注の効率化

ア 公共工事の平準化

工事の計画的かつ迅速な発注、適切な工期の設定、国庫債務負担行為の活用等により、公共工事の平準化を引き続き推進する。

イ 適切な発注ロットの設定

中小建設業者等の受注機会の確保を図りつつ、適切な発注ロットを設定する。

ウ 入札契約制度の検討

技術による競争を促し、民間の技術力を活用するため、総合評価落札方式等の技術提案を受け付ける入札・契約方式を導入する。

③ 工事構成要素のコスト低減

ア 資材の生産・流通の合理化及び効率化

建設資材における生産・流通慣行の改善や物流の効率化を促すとともに、資材の効率的な調達方法を検討する。

イ 資材調達の諸環境の整備

資材の規格・仕様等の標準化、統一化を図る。また、品質管理監査制度の活用による品質検査の簡素化を進める。

ウ 優良な労働力の確保

工事の平準化、高齢化対策、若年労働者確保対策、労働環境の改善を通じ、優れた建設技能者の安定的確保を図る

エ 建設機械の有効利用

建設機械の有効利用を図るため、建設機械部品の互換性確保等の効率的使用や情報システム等の活用を進める。

II 工事の時間的コストの低減

構想段階からの合意形成手続きの導入推進、事業の重点化及び集中化、新技術を活用した工事期間の短縮等、時間的効率性を向上することにより、工事の時間的コストの低減を図る。

これらの施策の実施によるコスト縮減効果については、国に準じた指標で計測する。

① 合意形成・協議手続きの改善

構想段階から市民の合意形成手続きを推進し、また、関係機関との調整により協議及び手続きの迅速化・簡素化を図る。

② 事業の重点化・集中化

事業箇所を厳選し、事業の重点化・集中化により早期発現を図る。

③ 用地・補償の円滑化

公共事業予定箇所の地籍調査を促進するとともに、計画段階から土地情報を把握し、円滑な事業実施を図る。

④ 新技術の活用による工期短縮

新しく開発された技術や機械の積極的な活用により工事期間の短縮を図る。

III ライフサイクルコストの低減（施設の品質の向上）

施設の長寿命化、省資源、省エネルギー化や環境調和型への転換を進め、施設の品質の向上を図るとともに、地域住民の参画やアセットマネジメントの導入による管理の見直しを行い、ライフサイクルコストの低減を図る。

① 施設の耐久性の向上

ライフサイクルコスト低減技術を導入した橋梁構造の採用など、施設の耐久性向上により長寿命化を図る。

② 施設の省資源化・省エネルギー化

太陽光、風力発電等の自然エネルギーを活用した施設の整備を進め、省資源・省エネルギー化により、公共施設の運用・維持管理費の低減を図る。

③ 環境と調和した施設への転換

事業の実施に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、自然環境を保全するための工法を積極的に採用し、環境と調和した施設への転換を図る。

④ 管理の見直し

アドプト制度など地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する。

IV 工事における社会的コストの低減

工事における建設副産物対策の推進や環境対策による環境負荷の低減、工事に伴う交通渋滞緩和、工事中の事故の減少等を通じて社会的なコストの低減を図る。

① 再生資源の活用及び資源循環の推進

建設副産物のリサイクルを推進するとともに、再生資源利用認定製品などの環境への負荷の少ない製品を積極的に活用する。また、植物廃材の堆肥化による資源循環や間伐材等の木材の公共事業への利用を推進し、自然景観との調和を図る。

② 工事における環境対策

遠野市地球温暖化防止実行計画に基づく工事における環境配慮を実施するとともに、生態系に配慮した工種、工法を選定する。

③ 工事中の交通渋滞緩和対策

冬期における路上工事の抑制等により交通渋滞の緩和を図り、社会的コストを低減する。

④ 工事中の安全対策

工事における安全性の向上及び安全対策の徹底を推進し、工事事故の減少を図ることで、人的な損失を低減する。

V 工事の効率性向上による長期的コストの低減

工事に関する規制緩和、工事情報の電子化の推進や新技術の採用の促進等により、工事の効率性を高めるとともに、建設業の生産性向上を促し、長期的なコストの低減を図る。

① 工事に関する規制改革

技術基準の性能規定化の推進、品質検査の簡素化等による規制改革の実施を通じて長期的なコスト低減を図る。

② 工事情報等の電子化

工事関係書類や設計業務成果品等の統一化・電子化、電子入札の推進などCALS/ECの導入・展開を図る。

③ 工事における新技術の活用

新技術を長期的かつ継続的に活用するとともに、総合評価方式等の技術提案を受け付ける入札・契約方式の実施により新技術の利用を推進する。